

指定都市の「平成 30 年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について

1 「青本」による要望行動

(1) 議長・市長による要望

| 要 望 年 月 日 | 要 望 先 | 幹 事 市 |
|-------------------|----------------|-------|
| 平成 29 年 11 月 15 日 | 総務省、財務省、内閣府、政党 | 静 岡 市 |

(2) 幹事市の税財政関係特別委員長による要望

| 要 望 年 月 日 | 要 望 先 | 幹 事 市 |
|-------------------|-------------|-------|
| 平成 29 年 10 月 30 日 | 衆・参両議院総務委員会 | 静 岡 市 |

(3) 税財政関係特別委員による要望（党派別要望）

| 要 望 年 月 日 | 要 望 先 | 幹 事 市 |
|-------------------|-------------|-------|
| 平成 29 年 11 月 16 日 | 公 明 党 | 浜 松 市 |
| 平成 29 年 11 月 16 日 | 日 本 維 新 の 会 | 大 阪 市 |
| 平成 29 年 11 月 17 日 | 自 由 民 主 党 | 札 幌 市 |
| 平成 29 年 11 月 21 日 | 社 会 民 主 党 | 福 岡 市 |
| 平成 29 年 11 月 22 日 | 日 本 共 産 党 | 京 都 市 |
| 平成 29 年 11 月 27 日 | 民 進 党 | 神 戸 市 |

2 「青本」による要望内容等

＜重点要望事項＞

- (税制関係) • 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正
• 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化
• 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設

- (財政関係) • 国庫補助負担金の改革
• 国直轄事業負担金の廃止
• 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

主な結果

① 平成 30 年度地方財政計画において、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額について、平成 29 年度を上回る水準が確保された。

また、地方税が増収となる中で、地方交付税総額については、前年度とほぼ同程度の額が確保され、赤字地方債である臨時財政対策債の発行は前年度から 1.5% 抑制された。

| | |
|------------|-------------------------|
| ・一般財源総額 | 62.1 兆円 (前年度比 +0.04 兆円) |
| ・地方税・地方譲与税 | 42.0 兆円 (前年度比 + 0.4 兆円) |
| ・地方交付税 | 16.0 兆円 (前年度比 ▲ 0.3 兆円) |
| ・臨時財政対策債 | 4.0 兆円 (前年度比 ▲0.06 兆円) |

※歳出特別枠については、平時モードへの切替えを進めるため、廃止されたものの、歳出を同額確保し、実質的に前年度水準が確保された。

※地方創生に取り組むために 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き 1 兆円が確保された。

② 税制関係の要望事項において、償却資産に対する固定資産税の制度を堅持すべきと要望しており、平成 30 年度税制改正では、制度の堅持が明記された。

また、平成 28 年度税制改正において創設された償却資産の特例措置は、平成 30 年度末をもって廃止されたものの、新たな特例措置※が創設された。

※地域の中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）の規定により市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税をゼロ以上 2 分の 1 以下とすることを可能とする 3 年間の時限的措置。